

令和8年9月12日
作成 高山 幸

不審者対応訓練



夏季休業中に、教職員の不審者対応訓練を行いました。不審者への基本的な対応について本所警察署の方にお話を伺いました。その後、「さすまた」の基礎的・効果的な使い方についての実技研修を行いました。

「さすまた」は、不審者を捕まえるものではなく、身を守りながら警察が到着するまでの時間を稼ぐための用具です。「さすまた」を使用する上で大切なことは、不審者との距離を取るために一番端を持つこと、安定させるために自分の体でしっかりと固定すること、相手を押さえるためにねらい場所を定めること等を学びました。



錦糸小では各教室に「さすまた」を備えています。訓練を通して教職員が学び、万が一の事態に遭遇した際にも、落ち着いた行動がとれるようにしていきます。

引き渡し訓練



9月1日（火）に、避難訓練を行いました。地震が起きた想定で校庭に避難した後、引き渡しを行う訓練です。昨年度までは1年生のみの引き渡し訓練でしたが、今年度は全学年で実施しました。

その引き渡し方法は、まず引き取り予定の方が教室前で並んで待ち、担任に名前と続柄を伝えます。もちろん、引き渡す方は、あらかじめ届け出をされている方に限ります。その後、担任は子供にも続柄を確認した上で引き渡し手順になっています。

さて、この訓練は103年前の9月1日に起きた関東大震災の教訓を生かすために始まったものですが、2011年に起きた東日本大震災の際に、その訓練を生かして児童が無事に帰宅できたことは記憶に新しいところです。また、今夏、熊本で10年前と同じように地震が起きたことを考えると、日頃の訓練の大切さを痛感せざるを得ません。今後も実践に生かせる訓練になるように、引き続き検討してまいります。

